

平成 17 年 №29

東京学芸大学教員選考規程の一部を改正する規程

改正理由

教員選考において，教育業績を選考の対象項目とするため，所要の改正を行うものである。

承認経過

平成17年 7 月 6 日 教育研究評議会 審議承認

東京学芸大学教員選考規程の一部を改正する規程を次のように制定する。

平成17年 7 月 7 日

東京学芸大学長

鷲 山 恭 彦

平成17年規程第25号

東京学芸大学教員選考規程の一部を改正する規程

東京学芸大学教員選考規程（平成16年規程第15号）の一部について，別紙新旧対照表の右欄を，左欄のように改正する。

東京学芸大学教員選考規程の一部改正について

改正理由：教員選考において，教育業績を選考の対象項目とするため，所要の改正を行うものである。

改 正	現 行
〔省略〕 様式第1〔1，2枚目省略〕 選 考 調 書 ふりがな 氏 名 生年月日 現 住 所 (国 籍) 略歴 1 学歴 2 学位・称号 <u>3 免許・資格</u> <u>4 職歴</u> 研究業績 1 著書 2 論文 3 芸術及び体育業績 4 翻訳 5 研究報告書及び調査報告書 6 学会発表等 7 学術研究上の開発 8 <u>学術研究及び専門性に関わる受賞</u> 9 <u>その他学術研究上の特記事項</u> 10 前回記載の主な業績	〔省略〕 様式第1〔1，2枚目省略〕 選 考 調 書 ふりがな 氏 名 生年月日 現 住 所 (国 籍) 略歴 1 学歴 2 学位・称号 <u>3 職歴</u> 研究業績 1 著書 2 論文 3 芸術及び体育業績 4 翻訳 5 研究報告書・調査報告書 6 学会発表等 7 学術研究上の開発 8 <u>学術研究・専門性に関わる受賞・免許・資格</u> 9 <u>その他学術研究・教育上の特記事項</u> 10 前回記載の主な業績

教育業績

- 1 教育歴の内容
- 2 職務の状況
- 3 教育上の実績
- 4 教育方法の工夫・改善
- 5 作成した教科書や教材等
- 6 教育上の能力に関する評価
- 7 教育面での社会的貢献
- 8 実務経験に関する特記事項
- 9 その他教育上の特記事項

― 学界及び社会における活動

備考 外国人は、国籍を記載する。

〔省略〕

附 則

この規程は、平成17年7月7日から施行し、施行日以後に教員適格者選考委員会を開設したものから適用する。

― 学界及び社会における活動

備考 外国人は、国籍を記載する。